

京都市洛北大別当土地区画整理組合が施行する京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業洛北大別当地区土地区画整理事業の事業計画の変更を、土地区画整理法39条第1項の規定により認可しましたので、同条第4項の規定により次のとおり公告します。

平成21年8月24日

京都市長職務代理者 京都市副市長 星川茂一

- |              |                                   |
|--------------|-----------------------------------|
| 1 組合の名称      | 京都市洛北大別当土地区画整理組合                  |
| 2 事務所の所在地    | 京都市中京区寺町通丸太町下る下御霊前町<br>633 青山ビル3階 |
| 3 事業施行期間     | 平成19年5月7日から平成23年3月3<br>1日まで       |
| 4 認可設立の年月日   | 平成19年5月7日                         |
| 5 認可変更認可の年月日 | 平成21年8月19日                        |

(建設局都市整備部市街地整備課)